

令和2年 10月 15 日

文部科学大臣 萩生田光一 様
文部科学省
官房長 増子 宏 様
総合教育政策局 浅田 和伸 様
男女共同参画共生社会学習課長
 石塚 哲朗 様
科学技術・学術政策局 板倉 康洋 様

**時代にマッチした女性教員・研究者の大学等における
雇用推進に関わる環境整備に対する国への
要望**

一般社団法人 日本女性科学者の会

令和2年 10月 15 日

時代にマッチした女性教員・研究者の大学等における雇用推進に 関わる環境整備に対する国への要望

少子高齢化の日本では、我が国の科学技術を担う人材の確保が急務である。100歳以上の高齢者数は7万人を超え、内訳は女性88%である（2019年）。また、日本の女性は世界第2位の平均寿命（84.2歳）にランクされ、自ら健康に留意して生活していくことで、社会で活躍できる期間が長い。

一方、日本は諸外国に比較して女性研究者の数が圧倒的に少ない状況が続いており、男女共同参画推進の観点から、大学における女性テニユア教員（准教授以上）の増員が急務であるにもかかわらず、次世代育成や多様性推進の名の下に「女性」に対する環境整備が蔑ろにされる傾向にある。

我が国において、様々なライフイベント（子育ておよび介護、家事）は女性が担っていること、伝統的に家族の理解が得られにくいなどの理由から研究に専念できるようになる暦年齢が多様である。

大学等における女性研究者活躍促進に関わる予算処置として、国や地方自治体の支援を積極的に要求するとともに、女性雇用のために企業からの外部資金を大学等に積極的に導入するシステムを国として構築する。社会とのコネクションが少ない個々の女性研究者が自ら企業から資金を獲得するのは困難である。

この現状を改善するために、国は第6期科学技術基本計画に以下の要項をいれることを要望する。

記

①外部資金あるいは外部資金とのマッチングファンドを利用した（産学官連携）大学等における定年および雇用期限を設けない新しい特任教授・准教授ポジションの創設

②テニユアトラック普及・定着事業での採用要件からの「博士号取得後10年以内」の撤廃および女性テニユア教員普及・定着新規事業の創設

③女性研究者が大学等において外部資金をとる機会を増やす新たな外部資金調達システムの構築

以上